

『税金の税（ちから）』

村上市立岩船中学校 3年  
姫路 乃愛 さん

「税金」と聞いてみなさんは何を思い浮かべますか。私の場合は、「消費税」や「所得税」を思い浮かべます。こうした名称は聞いたことがあるけれど、内容はよく分からないという人も多いと思います。私も同じような状況でした。しかし、租税教室を通して、たくさんのことを学び、税について考えることができました。

まず、日本国憲法第三十条に、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」という条文があります。この条文から分かるように納税は国民の三大義務の一つとして定められています。では、国民が国に納めた税金は、主にどのような場面で使用されているのでしょうか。

例えば、「教育」です。学生の私にとって一番身近な使い道です。学年により異なりますが、中学生一人あたり一年間で約百四万三千円もの教育費が税金によってまかなわれています。その他にも、教科書や校舎の修理代に多くの税金が使用



されています。

また、雪国である新潟県では、「除雪」という税金の大切な使い道もあります。その他、「医療・介護」など多くのことに税金が使われています。

もし仮にこの世の中から税金がなくなると、どのようになってしまうのでしょうか。まず、先ほど述べた「教育」分野で使われる多くの学費、「医療・介護」で使われる手術代など高額医療費が、税金で払われなくなってしまう。一年間で国民一人あたりに使われる医療費の税金は、約十三万三千六百六十六円にもなり、これほどの金額を自己負担しなければなりません。このような世界になったら、私たちの生活はとても大変なものになります。

収入から多くの税金が引かれたり、買い物の際余計な金額を支払ったりする場面では、「税金なんていやなものだ」と思う人も多いかもしれません。しかし、税金について学習した現在では、税金は私たちにとってとても大切なものだと考えるようになりました。だからこそ、国民一人一人がしっかりと税金を納め、国や地方公共団体に少しでも貢献していくことが当たり前の世の中になればいいと思います。

税金の大きな税（ちから）で、社会をより良いものにしていきましょう。

